

信楽高原鐵道安全報告書

2012年度版



この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全確保のための取組みや安全の実態をまとめたものです。お読みいただき、御意見・御感想をお寄せください。

1. 利用者はじめ地元の皆様へ

当社の鉄道事業に対して、日頃のご利用とご理解をいただき誠にありがとうございます。当社は、過去に重大事故を発生させておりますことから、従前から安全規範において三つの綱領を定め、法令の遵守と安全輸送に努めています。

本報告書は、鉄道事業法に基づく鉄道輸送の安全確保のための取組みや、安全の実態について自ら振り返るとともに、広くご理解を頂くために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、御意見頂ければ幸いです。

信楽高原鐵道株式会社 社長 今井 恵之助

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社は、過去に重大事故を起こしております。「安全の確保」は経営方針のなかで最優先課題として取り組んでいます。安全管理規程においても、「安全に関する基本的な方針」を定めるとともに、既存の運転安全規範においても三つの綱領を定め、全社員に周知徹底しています。

- ア、安全の確保は、輸送の生命である。
- イ、規程の遵守は、安全の基礎である。
- ウ、執務の厳正は、安全の要件である。

(2) 安全目標

平成12年10月1日から平成24年9月30日までの間、責任事故が皆無であったことから、国土交通省より4期連続無事故表彰を受け、全社員の取組みにより現在も事故ゼロを継続しています。今後も引き続き「事故ゼロ」の目標達成に向かって取り組んで参ります。

区分	項目	内容
定量的 目標	列車事故 (衝突・脱線・火災)	発生させない。
	人身障害事故	発生させない。
	踏切事故	年間発生ゼロ件に抑制する。
定性的 目標	役員による現場巡視と対話の実施	社員との対話の実施。(年2回以上)

3. 事故等の発生状況と再発防止

(1) 鉄道運転事故、輸送障害

社員全員の事故防止への取組みにより、鉄道運転事故は皆無で過ごす事ができました。また、期間中踏切事故を含む輸送障害も、春・秋の全国交通安全運動、安全運転推進運動、年末年始輸送安全総点検を踏まえた取組みにより皆無で過ごすことができ、皆様のご協力に感謝いたします。今後も継続して事故防止に取り組んで参ります。

(2) 災害（地震・暴風雨等）

今年度においては、台風による降雨のため9月30日に12便の運休に加え降雨により随時一時徐行の運転規制も行いました。今後も、いつ発生するか予想できない災害に対し万全の対応を行って参ります。

(3) 行政指導等

今年度につきましては、11月26日、27日の2日間、鉄道事業法に基づく保安監査が実施されました。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 重点実施施策

安全対策として、今後、踏切の保守装置の改良、重軌条交換、橋梁の改修・落石等防止設備の改修等多くの経費が必要となりますが、国・県・市の支援を得ながら段階的に実施して参ります。

(2) 技術教育及び教育訓練

社内で実施する教育訓練については、年間計画に基づき二ヶ月に一回（2時間）、乗務員・駅長合同で実施して参りました。今後も「各種異常時の取り扱いマニュアル」及び「現場実設訓練」を中心に繰り返し教育を行い、マニュアル対応の体質化に努めています。

(3) 安全のための投資と支出

安全の維持・向上のための設備投資・修繕については、鉄道軌道輸送高度化事業により国・県・市の支援を得ながら計画的に進めており、今年度は約2,000万円の整備を行いました。また、車両・施設・電気関係の定期検査・一般修繕費については、約2,400万円を充てました。

主な取組みは、次のとおりです。

安全の維持・向上・・・マクラギPC化	370万円
道床硬質化	150万円
ガードレール更新	1,050万円
木マクラギ更新	240万円
橋脚健全度調査	290万円

5. 当社の安全管理体制

安全管理規程の制定に基づき、社長をトップとする安全管理組織を構築して、各責任者の責務を明確にしました。

(安全管理体制図)



(役職と役割)

- 社長 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
- 安全統括管理者 輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
(常務取締役業務部長)
- 運輸管理者 安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
(業務部長)
- 乗務員指導管理者 運輸管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
(業務課長)
- 施設管理者 安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
(施設課長)
- 車両管理者 安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
(業務部長)

6. 地元の皆様との連携

(1) 踏切事故にご注意下さい。

踏切事故の半数以上が、高齢者の方々によるものです。警報機が鳴ったら無理に渡らないようにしましょう。万一立ち往生したら、警報機柱の「非常ボタン」を押してください。

また、当社線内には4つの四種踏切（踏切遮断機、警報機の設置されていない踏切）があります。通行時必ず一旦停止・左右を確認して渡して下さい。

(2) 地元の皆様と共に作る安全

より安全で信頼される信楽高原鐵道をつくるため、春・秋の交通安全運動へのご参加はもとより、皆様の安全へのご意見をお寄せ下さい。合わせて、踏切・橋梁等の異常を発見されたときは、現地に表記しております箇所へ是非御連絡くださいますようお願いいたします。

7. 安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

連絡先 信楽高原鐵道株式会社

滋賀県甲賀市信楽町長野 192

TEL : 0748-82-3391

FAX : 0748-82-3323

E-mail skr@mx.biwa.ne.jp

● お問い合わせ時間 9:00~17:30